

## モニタリングの見直しに対して寄せられた主な意見とそれに対する対応・考え方

番号	意見(要旨)	11/18連絡協議会回答	対応・考え方
1	住民の安心確保の観点から、また自然の野山に戻してほしいという、そういう思い、願いがあるところから、そういうこともモニタリングの目的にしてほしい。	住民の皆さんの安心確保は重要と認識しており、引き続き公表をはじめリスクコミュニケーションを図っていきたい。 一方、行政代執行により生活環境保全上の支障等に対処してきた経緯や税金を使うという特性等を踏まえると、モニタリングの目的の中に自然の野山に戻すといったことを位置づけるのは困難。	同左。
2	モニタリングを続けていく上で、住民の心に寄り添うという立場、心構えをまずしっかり書いてほしい。	どう表現するか検討のうえ、次回協議会で提示する。	モニタリングの実施に当たっての県の姿勢として、 「本事案の発生から対策、現在に至るまでの経緯を十分認識し、科学的知見に基づき住民の安全を確保し、もって安心に資する取組となるよう、引き続き情報公開をはじめ地域住民とリスクコミュニケーションを図りつつ実施する」 ことをモニタリングの位置づけの中に記載。
3	敷地境界ガス調査について、回数を減らすといったことは検討してもよいと思うが、終了するのは不安である。	地中にガスは存在していることなどからくる不安があると受け止めており、揚水等の維持管理により地表にガスが出るような状況になっていないことをしっかり確認する意味も含め、頻度等は改めて検討するが、敷地境界ガス調査は継続する方向で考える。	敷地境界ガス調査については、ガス検知器を用いて年4回実施することとする。 なお、定期的に行っている目視点検の際に異臭を感じるなど普段と異なる状況が確認された際は随時調査を実施する。
4	見直し後に上流側では調査しない案となっているが、H24-7等ひ素が基準超過している地点もあり、バックグラウンドとして引き続き調査すべきではないか。また点ではなく面的に評価するという観点でも考えてほしい。	10年以上の長期にわたり年4回調査を実施し、上流域の水質の変動の程度も含めて把握できたものと考えており、終了しても問題ないと考えている。	これまでの調査結果から地下水位は基本的にH24-7が最も高く(最上流)、また令和4年から5年にかけては炭酸系物質がH24-7でまず上昇し、その1年後に下流側のNo.1-1やH24-6(2)等で上昇するという時間的なギャップのある変化も見られたことから、大きな地下水の動きとしてはこれまで説明しているとおり南東から北西に向かって流れていることが確認されるが、上流側ではH24-7のみひ素が環境基準を超過しているように、水質の各項目はその地点の地質等の影響を受けると考えられるため面的な評価は難しい。 バックグラウンドとしては、基本的にはこれまでの調査によるデータの蓄積で十分と考えられるが、降雨等による地下水環境の変動や下流側で影響が現れるまでの時間的ギャップを考慮し、ご意見を踏まえ、観点IVに準じて最上流地点であるH24-7で年1回調査を実施することとする。

モニタリングの見直しに対して寄せられた主な意見とそれに対する対応・考え方

5	<p>K-1井戸では1,4-ジオキサンも出ているのに調査をやめるのか。 水道水源として地下水を利用しており、下流側で確認することが一番大切であり、完全に調査をやめるのは不安である。</p>	<p>検出されているから調査を続けるというのではなく、参考に示した土壌汚染対策法でも同様の考え方だが、環境基準を超える地下水が流れていない状態にすることが目標であり、検出の有無ではなく、環境基準を超えるかどうかを判断のラインとなる。 1,4-ジオキサンは出ているが、上流も含めて十分低いところまで下がり、推移しているため、今後も環境基準を超えるおそれはなく、調査を終了しても問題ないと考えている。</p>	<p>クロロエチレン、1,4-ジオキサンおよびほう素の動向からは、K-1とNo.1の水質の挙動が比較的関連している可能性が考えられる。  クロロエチレン、1,4-ジオキサンは、No.1で低下してから概ね1～2年後にK-1でも同水準まで低下しており、No.1では平成27年度以降、基準超過なく低下傾向が続いている。 クロロエチレンは一般的に地下水中の移動が速いとされている物質であり、これまでのデータからは今後K-1において濃度が上昇する、さらには環境基準を超過するといったことは考えにくい。  ほう素の挙動については、No.1とK-1の間でクロロエチレン、1,4-ジオキサンのような関係を見出すことは困難であるが、地下水中のほう素の一般的な移動距離はクロロエチレンの約4分の1とされていることから、No.1で見られたほう素の影響が概ね10年後にK-1で観測される可能性を考慮する。 K-1のほう素の値は、概ね10年前のNo.1のほう素の値と比べて一定低い値となっており、今後環境基準を超過することは考えにくい。No.1においてほう素の環境基準を超過する値が最後に確認されたのは令和2年度であることを踏まえ、令和12年度頃までは調査を実施することとする。</p>
6	<p>K-1井戸は処分場から600m離れているにも関わらず1,4-ジオキサンは処分場の浸透水よりも倍以上高い。ほう素もじわじわ上がり、現在は環境基準に近い値で検出されている。対策工事の影響は及んでいないのではないか。</p>	<p>ほう素を含め各項目の経年変動を見たとえで調査終了しても問題ないと考え、案を提示している。先ほど（5番）のご意見もあるので、いったん持ち帰って検討したい。</p>	<p>調査項目および頻度については、観点ⅡおよびⅢに準じて扱うこととする。</p>
7	<p>フロー公害、ストック公害という言葉があるが、処分場からの流れ出しがどうかというフローの部分だけチェックするのではなく、ストックの部分もしっかり調べる必要があるのではないか。</p>	<p>下流についても、上昇傾向にあるような場合であれば、今後基準を超えるかもしれないといったことは当然考えられるので調査終了とは考えない。今回、K-1含めて上昇基調にある有害物質はないというところで、今回の案を提示したところ。 先ほど（5番、6番）のご意見についても同様の観点を含む意見と思うので、いったん持ち帰って検討したい。</p>	<p>調査項目および頻度については、観点ⅡおよびⅢに準じて扱うこととする。</p>
8	<p>浸透水より処分場外の地下水のほうが有害物質の数値が高く、対策工事の影響が出ていないのではないか。そういう面から検証はしたのか。</p>	<p>場内の浸透水のほうが数字が低いという点につきましては、場内の有害物質をしっかり取り、今現在も進める洗い出しがきちんと作用していることもあるとの捉え方もできている。 場外については、有害物調査検討委員会の場も含めて、これまでご意見いただいているが、一定の枠を決めて対策するしかないという中で、今回は遮水壁や有害物質をできるだけ取ったりという場内対策を主眼に置いてやるということで、専門家からも意見をいただいて実施をしてきたところ。場外のほうが数字が高いのは、流れていったものがまだ流れ切っていない、薄まり切っていないということもあると思う。ただ、そのことをもって対策に効果がないというわけではないと考えている。</p>	<p>調査項目および頻度については、観点ⅡおよびⅢに準じて扱うこととする。</p>